

# 日本ナショナルトラストの運営を支える 募金開始！



新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの活動が自粛され、その期間も長期間に及んでいます。当財団においても、文京区にある旧安田楠雄邸庭園の花見の催しを始め、多くのイベントを中止し、一般公開している伝統的な建造物や庭園を閉館、閉園せざるを得ない状況となりました。

このような行事へご参加くださる皆さまや、各施設へお越しいただいた皆さまからの入館料などのご寄付は、当財団が、多くの資産を管理し、運営していくための貴重な財源となっています。こうしたご財源が得られないため、現在当財団は、大変厳しい状況に追い込まれてきています。

私たちのすぐれた文化財や美しい自然の風景地を次の世代につなげていく活動の火を絶やさないう、皆さま方のお力添えをお願いいたします。

ただ今、「運営を支える緊急支援募金」の受付を行っておりますので、どうぞ私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

## 《寄付の方法》 注意事項を必ずお読みください。

- ・郵便局 郵便振替 00120-2-106140
- ・振込 ゆうちょ銀行〇一九店(ゼロイチキユウ店)当座 0106140  
口座名義 ザイ)ニホンナショナルトラスト
- ・オンライン寄付

[https://www.bokinchan3.com/national-trust/donation/bokin/page2.php?pm\\_type=card](https://www.bokinchan3.com/national-trust/donation/bokin/page2.php?pm_type=card)

## 《注意事項》

- ・オンライン寄付の場合、項目は「運営を支える緊急支援募金」選択してください。
- ・郵便局の郵便振替をご利用の場合は、通信欄等に「運営を支える緊急支援募金」とご記入いただき、寄付の目的を指定してください。特にご指定のない場合は一般寄付として受け付けいたします。
- ・振込をご利用の場合は、FAX または Eメール等で、「運営を支える緊急支援募金」と明記し、お名前（お宛名）・ご住所・お電話番号・振込日・金額をご連絡ください。特にご連絡のない場合は一般寄付として受け付けいたします。
- ・領収書および税控除に関する書類が必要な方は、ご連絡の際に「領収書要」とご記入ください。
- ・会報誌面などで寄付者名の公表を希望されない方は、ご連絡の際に「匿名希望」とご記入ください。

## ※各プロパティへの緊急支援はこちら

[トラストトレイン](#)

[旧安田楠雄邸庭園](#)

[駒井家住宅](#)

### 寄付金の税制上の優遇措置

《但し、状況によっては適用されない場合もありますので、詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。》

公益財団法人日本ナショナルトラストにご寄付をいただくと様々な税制上の優遇が受けられます。

#### (個人の場合)

##### ・所得税の税額控除および所得控除

当財団へのご寄付は、寄付金控除として「税額控除」か「所得控除」のどちらかを選択いただけます。

##### ・個人住民税の控除

当財団へのご寄付は、「公益財団法人」への寄付金として個人住民税の寄付金税額控除の対象となる場合もあります。(各自治体にご確認ください。)

#### (法人の場合)

##### ・法人税について別枠での損金算入

法人の通常有する寄付金の損金算入限度額の倍額までの範囲内において拠出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得の計算上、損金の額に算入されます。

### 《お問い合わせ・ご連絡先》

公益財団法人日本ナショナルトラスト事務局  
TEL : 03(6380)8511 FAX : 03(3237)1190  
Eメール : [info@national-trust.or.jp](mailto:info@national-trust.or.jp)

